

能を積極的に活用するグリーンインフラ<sup>9</sup>や Eco-DRR<sup>10</sup>が注目されている。(仮称) うめきた公園の整備計画においては、以下の要素を含んでいる。

#### 気候変動への適応（防災・減災機能の強化及び暑熱対策）

- ▶ 防災・減災対策において、公園緑地は多重防御の手段、避難路・避難地、復旧・復興支援拠点、防災教育拠点として機能する。「大阪駅周辺地域 都市再生安全確保計画<sup>11</sup>」によれば、大規模災害により全てのライフライン・交通が途絶した場合、大阪駅周辺地域における帰宅困難来訪者は休日でも約 7 万人、平日で約 4.1 万人発生すると見込まれる。(仮称) うめきた公園は「広域避難場所の機能を有する都市公園（防災公園）」として整備され、地震・火災等の大規模災害時に一時避難者の受け入れが可能な計画としている。大勢の避難者の流入が想定される広場や園路には十分な入口幅員や緊急車両用入口、滞留スペースを確保するほか、公園内に水関連施設、非常用便所（災害用マンホールトイレ）、防災備蓄倉庫、情報関連施設など各種防災施設を配置する予定である。
- ▶ 緑陰<sup>12</sup>や植栽・水景等の蒸発散による微気象調整効果により都心のクールスポット<sup>13</sup>を創出し、ヒートアイランド対策に貢献する。

#### 水資源循環への貢献

- ▶ バイオスウェール<sup>14</sup>や浸透トレンチ<sup>15</sup>・砕石貯留槽<sup>16</sup>などのグリーンインフラ技術の活用により、雨水の地下浸透を促すことで域外流出を抑え、内水氾濫抑制<sup>17</sup>に寄与する。また、雨水の再利用による灌水や雨水貯留機能を有する植栽基盤を導入する。

#### 自然景観の復元、生態系ネットワーク形成への貢献

- ▶ 大阪の歴史の発祥地でもある上町台地や大阪近郊の丘陵地に生育する里山植生（在来種）も取り込むことで大阪らしさを表現すると共に、水都大阪の歴史や淀川・中之島とのつながりを意識し、計画地の地歴を象徴する水辺の植栽とする。
- ▶ 淀川や大阪城公園における生態調査から誘致目標種を掲げ、これら生物の生息に配慮した環境を計画（光環境への配慮、水辺から後背の樹林へと連続していく多様性の高い環境創出等）することで、大阪都心を取り巻く生態系ネットワーク形成に貢献する。

このほか、気候変動の緩和に資する以下の要素を併せ持つ。

- ▶ 園内施設において、未利用エネルギーを積極的に活用する。南北公園の間を横断する下水インフラのポテンシャルを活用し、採熱パイプ方式による下水熱利用を実施、南公園内の施設でヒートポンプ給湯システムの熱源水として採用する。北公園内の施設においては地中熱利用を実施し、高効率な水熱源ヒートポンプを用いた空調利用を採用する。

**ネガティブな影響への配慮：** 公共交通手段へのアクセスに優れ、車の代替となる交通手段を十分に確保している。旧梅田貨物駅跡地の土地利用転換・機能更新にあたり、新たな森林開発を伴わない。なお、当該事業は、環境影響評価法及び環境影響評価条例に規定する対象事業のいずれにも該当していない（規模を満たしていない）。

<sup>9</sup> グリーンインフラは、自然環境が有する多様な機能を防災・減災や地域創生、環境保全などの様々な課題解決に活用しようという考え方。巨大構造物に過度に依存しない国土整備の新たな手法であり、地域ブランド・資産価値向上やコミュニティの活性化、生物多様性保全等の多様な波及効果を生み出す特徴があるとされる。

<sup>10</sup> Ecosystem-based Disaster Risk Reduction（生態系を活用した防災・減災）は、自然災害の被害に逢いやすい土地の利用や開発を避けることで、被災する可能性を低下させるとともに、生態系の持続的な管理、保全と再生を行うことで、災害に強い地域を創出するという考え方。

<sup>11</sup> 「大阪駅周辺地域 都市再生安全確保計画」（平成 25 年 4 月 1 日、大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域都市再生緊急整備協議会）は特に人口・機能が集積した特定都市再生緊急整備地域を中心としたエリアを中心に、エリアマネジメント活動の一環として、災害に強い安全・安心な街としての付加価値を高め、国際競争力の強化につなげるため、4つのコンセプト「とどまる」・「ともに働く」・「無事に帰す」・「地域で保護」の具体化を図るもの。上町断層帯地震（直下型）の災害シナリオを前提として、災害時に発生する事象と対策の方向性、滞在者等の安全確保を図るための事業等を定めている。高齢者、妊婦、子ども等の災害弱者や、出張や旅行による遠隔地からの来訪者を優先して退避スペースに誘導することも必要とされる。

<sup>12</sup> 緑陰施設は植物で日陰を創出することにより、利用者の体感温度を改善する据え置き型の施設である。国土交通省が実施した実証実験によれば、体感温度の計測結果で緑陰施設（ミスト有り）と一般的な舗装面と比較した場合、表面温度で約 12℃、暑さ指数で約 3℃の低減効果が確認されている。

<sup>13</sup> 冷気の停滞する場所。日陰や木陰、池の周辺や、蓄熱しにくい地被類で覆われた緑地などには冷気が停滞するため、水辺、川べり、公園などで涼しく感じられる場所はクールスポットとなる。国土交通省は、暑熱対策として重要性を増す「都市緑化」を推進するため、緑陰施設を活用した一時的な休息空間「みどりのクールスポット」の創出を提案している。

<sup>14</sup> 降雨時に雨水を流入し水を浸透させる窪地。

<sup>15</sup> 掘削した溝に砕石を充填し、流入水を均一に分散させるために透水性の管を敷設した排水施設。

<sup>16</sup> 砕石等の空隙貯留浸透槽に雨水を導き、側面や底面から地中へ浸透させる排水施設。

<sup>17</sup> 都市に降った雨が河川等に排水できずに発生する都市浸水。

原則に例示される事業区分との整合：（仮称）うめきた公園の整備事業は、グリーンインフラ技術や Eco-DRR の考え方を採用した大規模な都市緑化にあたり、防災・減災機能の強化及び暑熱対策、水資源循環、自然景観の復元及び生態系ネットワークの形成に資するものであり、「気候変動への適応」、「持続可能な水資源及び廃水管理」、「生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理」に該当する。また、未利用エネルギーの活用により省エネ・循環型社会の形成に資する取り組みであることから、「エネルギー効率」に該当する。新たな森林開発を伴わないほか、車の代替となる公共交通手段を十分に確保しているなど、周辺環境に与えるネガティブな影響は最小限に留められており、事業全体で明確な環境改善効果が見込めると判断した。

■（仮称）うめきた公園 ゾーニング



【出所：大阪市建設局「大深町公園基本計画」（2019年3月）】

SDGs との整合： 適格プロジェクトは、主として以下の SDGs に貢献すると考えられる。

SDGs 目標	ターゲット
<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> <p>13 気候変動に具体的な対策を</p> <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p>9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。</p> <p>9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。</p> <p>11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。</p> <p>11.7 2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。</p> <p>13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。</p> <p>17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。</p>

## 総括：

2024 年度完成予定の大阪公立大学 森之宮キャンパスは、魅力ある複合的な国際拠点の形成をめざす大阪城公園周辺地域において、イノベーション創出の中核機能・場となり、まちづくりを先導する重要な役割を担う。大阪城公園の緑とつながる景観形成および地球環境へ配慮し、敷地の内外に開かれた様々な場と活動を育む「知の森」を創り出すとの設計コンセプトである。一次エネルギー消費量を基準値対比で 32%削減 (BEI=0.68) 可能な計画となっており、各種環境配慮により実施設計段階の自己評価で CASBEE 大阪みらい (新築) A ランクとして計画が受理されていることから、「グリーンビルディング」、「エネルギー効率」に該当する。鉄道へのアクセスに優れ、駐輪場を設置するなど車の代替となる交通手段を十分に確保しているほか、大阪城東部地区のまちなみ・景観への配慮やヒートアイランド対策など、周辺の環境・社会に与えるネガティブな影響にも配慮しており、事業全体として明確な環境改善効果が見込めると判断した。

なにわ筋線事業は人々により低排出な輸送手段への移行を可能とするものであり、「クリーン輸送」に該当する。大阪都心ならびに京阪神圏の各拠点都市と関西国際空港とのアクセス性の強化や広域鉄道ネットワークの拡充により、沿線地域の活性化が見込まれるとともに、環境影響評価や事後評価を通じて適切な環境保全策が実施されることから、事業全体として明確な環境改善効果が見込めると判断した。

大阪港における埋立地の浸水対策は、過去最大規模の伊勢湾台風級の台風を想定した対策を実施することにより、浸水面積が約 400ha 削減 (約 690ha→約 290ha) され、緑地などを除いた防護対象エリアにおける浸水面積は概ね解消されると見込まれることから、「気候変動への適応」に該当する。防護ラインの設定においては、既存施設の活用を基本とすることで環境負荷を軽減し、埠頭用地では港湾荷役等の支障とならない陸上側とするなど、環境・社会面の配慮もなされていることから、明確な環境改善効果が見込めると判断した。

(仮称) うめきた公園は、一日約 250 万人の乗降客が行き交う西日本最大のターミナルであり、関西の業務商業機能が集積する大阪駅北地区に約 4.5 ヘクタールの都市公園を整備するもの。2025 年大阪・関西万博開催に先立つ 2024 年夏頃の先行開園、2027 年春頃の全面開園をめざし、2022 年 5 月から本格的に工事着手している。グリーンインフラ技術や Eco-DRR の考え方を採用した大規模な都市緑化にあたり、防災・減災機能の強化及び暑熱対策、水資源循環、自然景観の復元及び生態系ネットワークの形成に資するものであり、「気候変動への適応」、「持続可能な水資源及び廃水管理」、「生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理」に該当する。また、未利用エネルギーの活用により省エネ・循環型社会の形成に資する取り組みであることから、「エネルギー効率」に該当する。新たな森林開発を伴わないほか、車の代替となる公共交通手段を十分に確保しているなど、周辺環境に与えるネガティブな影響は最小限に留められており、事業全体で明確な環境改善効果が見込めると判断した。

## 2. プロジェクトの評価と選定のプロセス

### (1) 包括的な目標、戦略等への組み込み

- 大阪市は「現在及び将来の市民が安全で健康かつ快適な生活を営むことのできる良好な都市の環境を確保することを目的とする」として、1995年3月に「大阪市環境基本条例」を制定するとともに、当該条例に基づく環境分野のマスタープランとして「大阪市環境基本計画」を策定し、幅広い施策を推進している。
- 2019年12月には、持続可能な開発目標(SDGs)の考え方を採り入れた新たな「大阪市環境基本計画」(計画期間：2019～2030年)を策定した。ビジョンを「SDGs達成に貢献する環境先進都市」とし、「すべての主体の参加と協働」のもと「地球環境への貢献」を果たすため、環境施策の3本柱として「低炭素社会の構築」「循環型社会の形成」「快適な都市環境の確保」の取組みを推進している。
- 大阪市は、大阪市環境基本計画の個別計画として、「大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕」を策定し、地球温暖化対策を推進している。
- 2022年10月には、2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロとする「ゼロカーボン おおさか」の実現に向け、2030年度の温室効果ガス削減目標を50%削減(2013年度比)とする「大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕(改定計画)」を策定し、脱炭素化の取組みを強化している。

#### ■ 大阪市環境基本計画の位置づけ



[出所：大阪市環境基本計画（概要版）]

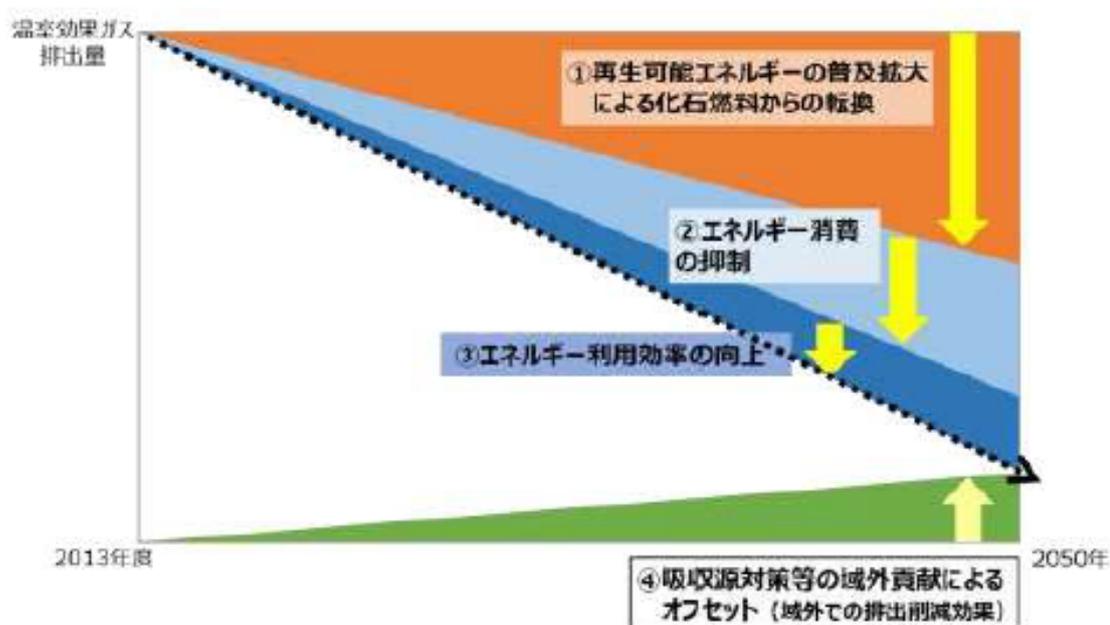
■ 2050年の「ゼロカーボン おおさか」に向けたイメージ

■ めざす姿とストーリー

2050年にめざす姿：**ゼロカーボン おおさか**

大阪の成長につながる脱炭素社会の実現

■ 2050年 ゼロカーボンに向けて



あらゆる施策へ「気候変動への適応」の視点を組み込むことによる適応の主流化

[出所：大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕（改定計画）]

- 2050年の「ゼロカーボン おおさか」の実現に向けて、再生可能エネルギーの普及拡大による化石燃料からの転換、徹底したエネルギー消費の抑制とエネルギー効率の向上によるエネルギー使用量の削減を行い、それでも削減しきれないものを吸収源対策等の域外貢献で補う（オフセット）。大阪の成長につながる脱炭素社会「ゼロカーボン おおさか」は、次の5つのまちが形成された姿であるとしている。

- ・ 脱炭素なエネルギーで暮らすまち
- ・ 脱炭素マインドに満ち溢れ、脱炭素な行動が浸透したまち
- ・ 脱炭素化のしきみを組み込んだ持続可能なまち
- ・ 多様なきずなを活かし、脱炭素化をリードするまち
- ・ 気候変動への備えがあるゆるぎないまち

- 大阪市は、すべての主体が自主的かつ積極的に目標の達成に向けた取組みを展開できる仕組みづくりや脱炭素社会を見据えた都市インフラなどの基盤整備を着実に実施するとともに、2050年に向けた非連続なイノベーションが芽吹き、育まれやすい場の創造など、基礎自治体としての取組みを展開していく。また、気候変動の適応についても、あらゆる施策に「気候変動への適応」の視点が組み込まれ、適応の主流化が図られるよう取組みを進めていく。

- 気候変動問題は人類共通の喫緊の課題として認識されている。気候変動に関する政府間パネル（IPCC）<sup>18</sup>が2021年8月に公表した第6次評価報告書（第1作業部会報告書）では、極端な高温、海洋熱波、大雨の頻度と強度の増加などは、地球温暖化の進行に直接関係していることは疑う余地がないとされ、気候変動問題は世界各国が取り組まなければならない課題であるとしている。日本政府は、2020年10月、2050年までにカーボンニュートラル・脱炭素社会の実現を目指すと宣言し、2021年10月にはパリ協定にもとづいて計画された日本のNDC（国が決定する貢献）として、「2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指すこと、さらに50%削減の高みに向け挑戦を続ける」との目標を決定した。この野心的な目標を達成するには国と地域との協働・共創が不可欠であり、日本のカーボンニュートラル戦略において、地方自治体は重要な役割を担っている。「ゼロカーボン おおさか」はパリ協定や日本のカーボンニュートラル戦略と整合的なビジョンである。

## (2) プロジェクトの評価・選定の判断規準

- 適格プロジェクトの具体的な事業名称、想定される環境面の便益及びプロジェクトの評価・選定のプロセスを本フレームワークに明記している。
- 適格プロジェクトはいずれも「大阪市環境基本計画」、「大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕（改定計画）」及びその他の個別計画等に係る施策として位置付けられ、大阪市の環境施策において重要な意義を有する事業として選定されている。
- 環境改善効果の測定に係る指標の改善が見込まれる、或いは気候変動の緩和・適応策としての改善効果が技術的に証明されている、などの判断規準に基づいてプロジェクトを選定している。

## (3) プロジェクトの評価・選定の判断を行う際のプロセス

- プロジェクトの選定プロセスは経済戦略局が主導する。経済戦略局は、起債業務を所管する財政局及び環境施策を所管する環境局との連携のもと、各事業を所管する各部局にヒアリングを実施したうえで、想定される便益一覧に適合する事業を選定する。
- プロジェクトの選定においては、環境に与えるネガティブな影響についても確認のうえ、各事業を所管する各部局との協議を経て最終決定する。

地球温暖化対策の国際的な枠組みである「パリ協定」にもとづいて計画された日本のNDC（国が決定する貢献）を達成するには、国と地域との協働・共創が不可欠であり、日本のカーボンニュートラル戦略において、地方自治体は重要な役割を担っている。大阪市の環境分野のマスタープランである大阪市環境基本計画において、「SDGs達成に貢献する環境先進都市」をビジョンに掲げる。その個別計画である大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕（改定計画）は、2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロとする「ゼロカーボン おおさか」の実現に向け、2030年度の温室効果ガス削減目標を50%削減（2013年度比）とし、脱炭素化の取組みを強化している。適格プロジェクトはいずれも大阪市環境基本計画、大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕（改定計画）及びその他の個別計画等に係る施策として位置付けられ、大阪市の環境施策において重要な意義を有する事業として選定されている。プロジェクトの選定プロセスを主導する経済戦略局が、起債業務を所管する財政局及び環境施策を所管する環境局との連携のもと、各事業を所管する各部局にヒアリングを実施したうえで、想定される便益一覧に適合する事業を選定する。プロジェクトの選定においては、環境に与えるネガティブな影響についても確認のうえ、各事業を所管する各部局との協議を経て最終決定する。以上より、プロジェクトの評価・選定のプロセスは妥当と判断した。

<sup>18</sup> IPCC は国連気候変動に関する政府間パネル（Intergovernmental Panel on Climate Change）の略。人為起源による気候変化、影響、適応及び緩和方策に関し、科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行うことを目的として、1988年に国連環境計画（UNEP）と世界気象機関（WMO）により設立された組織。気候変動を1.5℃未満に抑え、パリ協定で合意した世界的な共通目標を達成するには、2050年までに世界のCO<sub>2</sub>排出量をネットゼロにしなければならないとした「1.5℃特別報告書」（2018年12月発表）はその後における各国の政策や企業行動に大きな影響を与えた。

### 3. 調達資金の管理

- 地方自治法第 208 条によれば、「地方公共団体の各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもって、これに充てなければならない」ため、本フレームワークによる調達資金は、当該年度中に資金充当が完了する。
- 資金充当が完了するまでの間、一時的に発生する未充当資金は大阪市の会計管理者が指定金融機関の預金口座において現金等で管理する。
- 大阪市の財政局が、予算編成の都度、市債管理表により全ての起債を管理している。市債管理表は、事業区分ごと事業費、市債充当額等を記録している。グリーンボンドの調達資金についても、市債管理表により、充当プロジェクトと他の事業を区分して管理することで、調達資金は、あらかじめ選定された個別のプロジェクトに全額紐付けられる。
- グリーンボンドの発行によって調達した資金の各適格プロジェクトへの充当については、関係各局と連携の上、財政局が実施する。会計年度の終了時には、適格プロジェクトを含む全ての歳入と歳出について決算関係書類を調製し、監査委員の審査に付した後、その意見とともに議会の認定に付される。

グリーンボンドの調達資金は発行年度内に充当を完了する。資金充当が完了するまでの間、一時的に発生する未充当資金は大阪市の会計管理者が指定金融機関の預金口座において現金等で管理する。大阪市の財政局が、予算編成の都度、事業区分ごと事業費、市債充当額等を記録する市債管理表を通じて全ての起債を管理していることから、グリーンボンドの調達資金は適格プロジェクトに全て紐付けて管理される。財政局が関係各局と連携の上、調達資金の充当にあたる。会計年度の終了時には、適格プロジェクトを含む全ての歳入と歳出について決算関係書類を調製し、監査委員の審査に付した後、その意見とともに議会の認定に付される。以上より、調達資金の管理は妥当と判断した。

### 4. レポーティング

#### (1) 開示の概要

- グリーンボンド原則 2021 における「透明性向上のための重要な推奨事項」を踏まえ、本フレームワークを大阪市のホームページで開示する。
- 債券発行後のレポーティングは起債翌年度の開示を予定しており、資金充当状況及び環境面のインパクトについて、いずれも事業単位かつ債券単位で開示する。

	開示事項	開示タイミング	開示方法
状況 資金 充当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調達資金を充当した事業のリスト</li> <li>・ 調達金額と各事業への充当金額</li> <li>・ 未充当額の残高及び運用方法</li> </ul>	起債翌年度に開示	大阪市のウェブサイト上で開示

環境改善効果	<p>環境改善効果として、実務上可能な範囲で以下のとおり開示する予定である。</p> <p>【大阪公立大学キャンパス整備事業】                  グリーンビルディング認証 (CASBEE 大阪みらい: A ランク相当) の取得手続き進捗状況/取得したグリーンビルディング認証</p> <p>【下水道事業】                  CO<sub>2</sub>の削減量 (推計)</p> <p>【なにわ筋線事業】                  CO<sub>2</sub>の削減量 (推計)</p> <p>【埋立地の浸水対策】                  浸水面積の削減量 (ha) (推計)</p> <p>【無電柱化事業】                  幹線道路の延長距離 (km) /整備延長の距離 (km) /整備の進捗率 (%)</p> <p>【うめきた2期区域のまちづくり】                  緑地、親水空間の面積 (km<sup>2</sup>)</p>		
--------	--	--	--

- 調達資金の充当計画に大きな変更が生じた場合や、充当後に充当状況に大きな変化が生じた場合は、速やかに開示する。

## (2)環境改善効果に係る指標、算定方法等

- 下水道事業及びなにわ筋線事業については、CO<sub>2</sub>排出削減量 (t-CO<sub>2</sub>) の推計値を開示する。浸水対策については、浸水シミュレーションに基づいて推計された浸水面積の削減量 (ha) を開示する。無電柱化事業については、幹線道路の延長距離 (km) と整備延長の距離 (km) に加え、整備目標に対する進捗率 (%) を開示する。うめきた2期区域のまちづくりについては、整備予定の緑地・親水空間の面積 (km<sup>2</sup>) を開示する。

グリーンボンド原則 2021 における「透明性向上のための重要な推奨事項」を踏まえ、本フレームワークを大阪市のホームページで開示する。債券発行後のレポートは起債翌年度の開示を予定しており、資金充当状況及び環境面のインパクトについて、いずれも事業単位かつ債券単位で開示する。インパクト・レポートでは合理的に推計または実測が可能な定量指標と定性指標を組み合わせ開示する。下水道事業及びなにわ筋線事業については CO<sub>2</sub> 排出削減量 (t-CO<sub>2</sub>) の推計値、浸水対策については浸水シミュレーションから推計した浸水面積の削減量 (ha) を開示する。無電柱化事業については、幹線道路の延長距離 (km) と整備延長の距離 (km) に加え、整備目標に対する進捗率 (%) を開示する。うめきた2期区域のまちづくりについては、整備予定の緑地・親水空間の面積 (km<sup>2</sup>) を開示する。以上より、レポートは妥当と判断した。

以上

**【留意事項】**

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全および社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関または民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対する R&I の意見です。R&I はセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&I はセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&I がその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&I は、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&I は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&I は、R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むもの）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何や R&I の帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&I に帰属します。R&I の事前の書面による許諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

**【専門性・第三者性】**

R&I は 2016 年に R&I グリーンファイナンスアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017 年から ICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンファイナンス原則／ソーシャルファイナンス原則にオブザーバーとして加入しています。2018 年から環境省のグリーンファイナンス等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。

R&I の評価方法、評価実績等については R&I のウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に記載しています。

R&I と資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。